

7項目に関する保安規定条文について

	当社回答内容	保安規定記載内容	備考
序文	<p>当社が起こした福島原子力事故により、私たちは、支えて下さった地元の皆さまに塗炭の苦しみを与えました。<u>事故を起こした当事者の代表として、私は、このような事故を二度と起こさないと固く誓い、福島復興、福島第一原子力発電所の廃炉、賠償をやり遂げるため、自ら判断し、実行し、説明する責任を果たしてまいります。</u></p> <p>福島の方からは、当社が福島第一原子力発電所の廃炉を安全にやり遂げることについて、強いご要請を頂いています。廃炉の過程には、処理水をどう取り扱うのか、放射性廃棄物をどう処分するのか、などの課題があると認識しています。</p> <p>新潟の方からは、福島原子力事故の教訓を安全対策等に結びつけるための徹底的な検証を行うことについて、強いご要請を頂いています。</p> <p>こうした<u>地元のご要請に真摯に向き合い、決して独りよがりにはならず、私をはじめ経営層が地元</u>に足を運び、対話を重ね、<u>地元の思いに配慮しつつ責任を果たすことが、私たちの主体性と考えています。</u></p> <p>なお、福島第二原子力発電所や柏崎刈羽原子力発電所の今後についても、同様に経営としてしっかり検討・判断してまいります。</p> <p>これまで、当社は、社外に向かって当社の考えをお伝えし、行動を起こしていく姿勢に欠けていたものと自覚しています。同様に、社内においても、こうした姿勢の欠如に起因する部門間のコミュニケーションの悪さが、組織の一体感のなさや対外情報発信の至らなさを招いたものと反省しています。このため、私は、組織の縦割りや閉鎖性を打破することにより、社内外に開かれた組織をつくってまいります。</p> <p>また、<u>福島復興、福島第一原子力発電所の廃炉、賠償をやり遂げることと、終わりなき原子力の安全性向上に取り組むことは、当社自身の責任であると改めて自覚します。</u> トップである私が先頭に立ち、現地現物主義で自らの頭と手を使い、主体性を持って様々な課題をやり遂げる企業文化を根付かせてまいります。</p> <p>原子力の安全に対しては、社長の私が責任者です。私はこの責任に決して尻込みしません。この責任を果たすにあたり、協力企業を含め、私とともに安全を担う現場からの声を、トップである私がしっかり受け止め、原子力安全の向上のための改革を進めます。同時に、こうした取組の中で、私の責任で現場のモチベーションを高めていくことも実施してまいります。</p> <p>会長以下の取締役会は、原子力安全監視室、原子力改革監視委員会をはじめとする、原子力の専門家からの指導、助言も踏まえ、私が先頭に立って進める執行の取組を監督する役割を果たしてまいります。</p> <p>こうした決意の下、7月10日の貴委員会における各論点に関して、以下の通りお答えします。</p>	<p>(基本方針)</p> <p>第2条</p> <p>発電所における保安活動は、原子力事業者としての基本姿勢（当発電所にかかわるものに限る）に則り、安全文化を基礎とし、放射線及び放射性物質の放出による従業員及び公衆の被ばくを、定められた限度以下であってかつ合理的に達成可能な限りの低い水準に保つとともに、災害の防止のために、適切な品質保証活動に基づき実施する。</p> <p>保安活動における原子力事業者としての基本姿勢は、以下のとおり。</p> <p>【原子力事業者としての基本姿勢】</p> <p>社長は、福島原子力事故を起こした当事者のトップとして、二度と事故を起こさないと固く誓う。</p> <p>社長の責任のもと、当社は、福島第一原子力発電所の廃炉をやり遂げるとともに終わりなき原子力発電所の安全性向上を両立させていく。</p> <p>その実現にあたっては、地元の要請に真摯に向き合い、決して独りよがりにはならず、地元と対話を重ね、主体性を持って責任を果たしていく。</p> <p>【記載の考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7項目を踏まえた基本姿勢は、上位に位置づけるものと考え、第2条の基本方針に記載した。 ・本項の回答の主旨を踏まえ、序文は、当社回答文書の「1. はじめに」に対応させ、以下の3つの点を基本姿勢として記載した。 <ul style="list-style-type: none"> ・二度と事故を起こさないことを誓う ・福島第一の廃炉と柏崎刈羽の安全性向上の両方を遂行する ・地元と対話し、主体性をもって取り組む 	

7 項目に関する保安規定条文及びマネジメントレビューの関連性について

NO	当社回答内容	保安規定記載内容	マネジメントレビューでインプットする内容	主要な取組と具体的な業務内容
1	<p>福島第一原子力発電所の廃炉を主体的に取り組み、やりきる覚悟と実績を示すことができない事業者に、柏崎刈羽原子力発電所を運転する資格は無い</p> <p>福島第一原子力発電所の廃炉は、国内外の叡智や、<u>地元をはじめ多くの関係者のご協力を得つつ、当社が主体となり進めます。貴委員会の「福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ」で示されたリスクの低減はもとより、福島第一原子力発電所の廃炉を着実に進めます。</u></p> <p><u>福島第一原子力発電所の廃炉を進めるにあたっては、進捗に応じて、地元の方々の思いや安心、復興のステップに配慮しつつ、当社は、主体的に関係者にしっかりと向き合い、課題への対応をご説明し、やり遂げる覚悟です。</u></p> <p>これまでの地元の方との対話から、私が感じているのは、風評被害の払しょくに向けた当社の取組は不十分であり、これまで以上に努力して取り組む必要があるということです。当社は、風評被害の対策について、誠意と決意を持って取り組んでまいります。</p> <p>今後、当社は、風評被害に対する行動計画を作成し、「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」の場をはじめ、あらゆる機会を捉え、ご説明してまいります。行動計画の作成にあたっては、これまで取り組んできた以下の項目に留まらず、地元の方々のご意見を伺い、幅広く検討してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一廃炉・汚染水対策に関する国内外への情報提供 ・福島県産品の購入等に関する取組 	<p>福島第一原子力発電所の廃炉を進めるにあたっては、地元をはじめ関係者に対して理解を得ながら、廃炉を最後までやり遂げていく。</p> <p>【記載の考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7項目を踏まえた基本姿勢は、上位に位置づけるものと考え、第2条の基本方針に記載した。 ・本項の回答の主旨を踏まえ、処理水、放射性廃棄物等の課題について地元と対話しながら、福島第一の廃炉をやり遂げることを基本姿勢として記載した。 	<p>○廃炉中長期実行プランに基づく廃炉の進捗状況</p> <p>【プロセスの成果を含む実施状況（廃炉カンパニー、福島第一）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃炉カンパニーで定めた業務計画（品質目標含む）について、計画通りに必要な取組が実行され当初の目標を達成することができたか、また、出来ていない場合は、必要なPDCAを回しているかを確認し、社長が実施するマネジメントレビューに報告する。 	<p>○廃炉中長期実行プランに基づく廃炉の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 廃炉・汚染水対策は廃炉カンパニーの業務そのものであり、廃炉中長期実行プラン2020（2020年3月27日）において中長期ロードマップ、技術戦略プラン、規制庁リスクマップを考慮して計画を定めている。中長期の計画に対して、社内においては毎年度業務計画（品質目標含む）を定め、主要な取組である汚染水対策プール燃料取り出し、燃料デブリ取り出し、廃棄物対策に関して、年度目標及び実施計画を定めている。各グループは、定期的に実施状況を評価し、必要に応じて追加の措置を実施する。年度末には年度目標に対する達成状況を確認し、必要に応じて改善策を立案し、次年度計画に反映する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 汚染水対策：これまでの対策により、汚染水発生量が大幅に抑制（540m³/日（2014年5月）→170 m³/日（2018年度）） ➢ プール内燃料の取り出し：3号機燃料取り出し開始（2019年4月）、4号機燃料取り出し完了（2014年12月） ➢ 燃料デブリ取り出し：2号機において、燃料デブリと思われる堆積物をつかんで動かせることを確認（2019年2月） ✓ 廃炉カンパニーにおける廃炉・汚染水対策の進捗状況は、下記の通り国・県にも審査・確認頂いている。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「特定原子力施設監視・評価検討会」において、規制委員会から個別の対策を審査頂くとともに、「東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスク低減目標マップ」に基づき、その進捗を確認いただいている。 ➢ 「廃炉・汚染水対策チーム会合 事務局会議」において、中長期ロードマップに基づく取り組みの状況について確認いただいている。 ➢ 「廃炉・汚染水対策現地調整会議」において、至近の廃炉・汚染水対策の実施状況について現地における情報共有や連携の強化について意見交換させていただいている。 ➢ 「福島県の廃炉に関する安全確保県民会議」において、廃止措置に向けた取り組み状況についてご意見をいただいている。

7項目に関する保安規定条文及びマネジメントレビューの関連性について

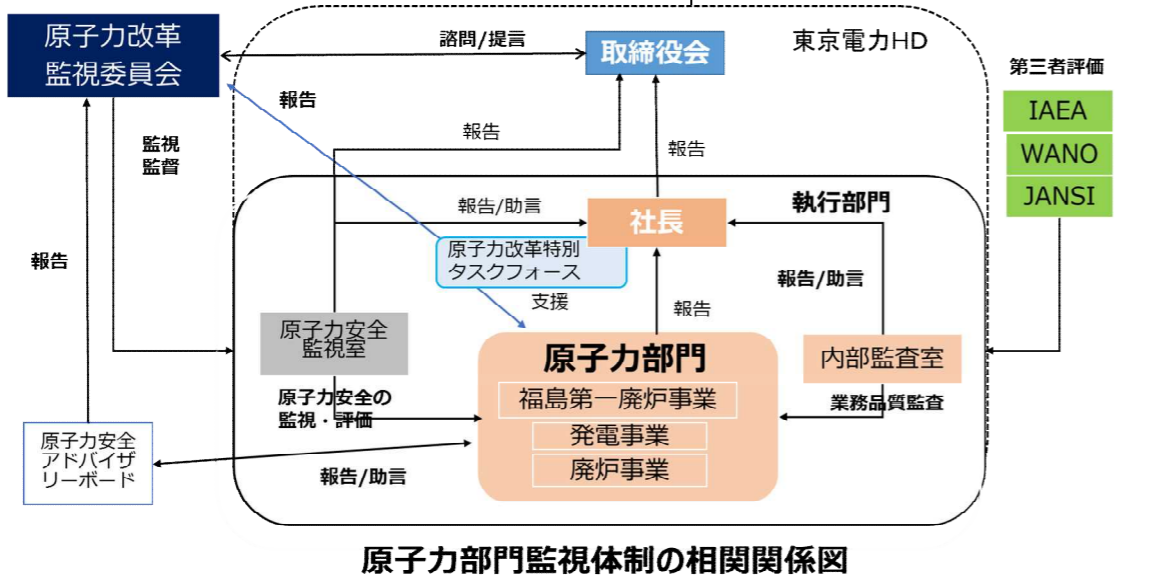
NO	当社回答内容	保安規定記載内容	マネジメントレビューでインプットする内容	主要な取組と具体的な業務内容
			<p>○立地地域の声を踏まえた広報活動の状況</p> <p>【原子力安全の達成に関する外部の受け止め方（廃炉カンパニー）】</p> <p>・立地地域の声を踏まえた広報活動の観点から、年間の取組の振り返りを実施している。振り返りにあたっては、年度初めに定めた計画に対し、当初の目標（例、アンケート結果）を達成しているか、さらなる改善策が必要か確認し、社長が実施するマネジメントレビューに報告する。</p>	<p>○立地地域の声を踏まえた広報活動の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 原子力安全に関して外部との積極的なコミュニケーションを通じて、外部の意見及び受け止め方を理解し、継続的な改善を図るための効果的な方法を明確にし、実施している。立地地域をはじめとする社会のみなさまの期待に応える高いレベルの安全を達成し、原子力事業者並びにその運営に対するゆるぎない信頼を獲得できるよう、「地域対応基本マニュアル」、「広報・広聴基本マニュアル」、「外部コミュニケーション基本マニュアル」に基づいて諸活動を実施する。 ✓ 具体的には、規制当局との対話、安全協定に基づく通報連絡・事前了解、廃炉事業の理解促進、広報誌による地元・住民への情報発信、廃炉作業の進捗・トラブルについて報道等を定めた手順に従い実施する。また、業務計画においては、廃炉事業の理解促進、地元重点を置いた視察の向上など、年度取組と目標を定め年度末には年度目標に対する達成状況を確認し、必要に応じて改善策を立案し、次年度計画に反映する。 ✓ また、風評被害対策は、多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の報告書を踏まえ、引き続き「コミュニケーションの取組」、「風評払拭・流通促進に向けた取組み」を行っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「処理水ポータルサイト」の更なる充実 ➢ メディアの取材観奨 ➢ 福島県の農林水産物の販促イベントなど

7項目に関する保安規定条文及びマネジメントレビューの関連性について

NO	当社回答内容	保安規定記載内容	マネジメントレビューでインプットする内容	主要な取組と具体的な業務内容
2	<p>福島第一原子力発電所の廃炉に多額を要する中で、柏崎刈羽原子力発電所に対する事業者責任を全うできる見込みが無いと、柏崎刈羽原子力発電所の運転を再開することはできない。</p> <p>当社は、福島第一原子力発電所の廃炉をやり遂げることと、柏崎刈羽原子力発電所の終わりなき安全性向上を、両立してまいります。</p> <p>現在審査頂いている柏崎刈羽6/7号機の安全対策については、一定の進捗をみていますが、今後要する資金の手当てについては、当社において策定し、主務大臣の認定を受けた新々総合特別事業計画でお示した計画に基づき、着実に実行してまいります。</p> <p>また、今後、追加で<u>安全対策が必要となる場合は、社長である私の責任で資金を確保いたします。</u></p>	<p>福島第一原子力発電所の廃炉をやり遂げるとともに、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策に必要な資金を確保していく。</p> <p>【記載の考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7項目を踏まえた基本姿勢は、上位に位置づけるものと考え、第2条の基本方針に記載した。 ・本項の回答の主旨を踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所の安全性向上を図るという観点から、安全対策に必要な資金を確保し、実行することを基本姿勢として記載した。 	<p>○柏崎刈羽の安全対策の実施状況</p> <p>【プロセスの成果を含む実施状況（原子力・立地本部、柏崎刈羽）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏崎刈羽の安全対策工事の進捗は、原子力・立地本部にて定める業務計画（品質目標含む）の一つとしており、計画通りに進捗し当初の目標を達成することができたか、また、出来ていない場合は、必要なPDCAを回しているかを確認し、社長が実施するマネジメントレビューに報告する。 	<p>○柏崎刈羽の安全対策の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 柏崎刈羽の安全対策は、追加対策が必要となった場合も含め、設計レビューにおいて必要性及び技術的妥当性をレビューし、詳細設計、金額の算出を行ったうえで予算に組み入れ、着実に実施しており、これに必要な資金は東京電力HDとして確保している。 ✓ 柏崎刈羽の安全対策工事は、原子力・立地本部の業務計画の一つとして定めている。年度の初めに安全対策工事に必要な予算を確保し、確保した予算に基づき工事の計画を立案する。また、期中に追加発生した場合においても、予算及び工事の計画変更を行い、対応している。年度末には目標に対する達成状況を確認し、必要に応じて改善策を立案し、次年度計画に反映する。 ✓ 工事全体の管理は、号機のプロジェクトの中で管理され、個々の工事工程を積み上げた全体工程に基づき管理している。プロジェクトにおいては、プロジェクト計画に基づき、実施状況、変更事案の発生などを確認する。

7項目に関する保安規定条文及びマネジメントレビューの関連性について

NO	当社回答内容	保安規定記載内容	マネジメントレビューでインプットする内容	主要な取組と具体的な業務内容
3	<p>原子力事業については、経済性よりも安全性追求を優先しなくてはならない。</p> <p>当社は、二度と福島第一原子力発電所のような事故を起こさないとの決意の下、原子力事業は安全性確保を大前提とすることを誓います。</p> <p>私は、<u>安全性をおろそかにして、経済性を優先する考えは微塵もありませんし、決していたしません。</u></p>	<p>安全性をおろそかにして経済性を優先することはしない。</p> <p>【記載の考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7項目を踏まえた基本姿勢は、上位に位置づけるものと考え、第2条の基本方針に記載した。 ・本項の回答の主旨を踏まえ、安全性をおろそかにして経済性を優先することはしない、ということの基本姿勢として記載した。 	<p>○原子力安全監視室からの指摘・要望事項に対する対応状況</p> <p>【原子力安全の達成に関する外部の受け止め方（各組織）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項は、適切に対応されているか、対策が遅延している場合は、再評価し見直しを実施しているか、という点で確認し、社長が実施するマネジメントレビューに報告する。 <p>○原子力安全改革プランを踏まえた品質目標の設定・実施状況</p> <p>【プロセスの成果を含む実施状況（各組織）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力部門の各組織は、定めた業務計画（品質目標含む）について、計画通りに必要な取組が実行され当初の目標を達成することができたか、また、出来ていない場合は、必要なPDCAを回しているかを確認し、社長が実施するマネジメントレビューに報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社長は、原子力安全監視室、原子力改革監視委員会をはじめとする、原子力の専門家からの指導、助言も踏まえ、原子力安全を大前提に執行の取組を監督する。 <p>○原子力安全監視室からの指摘・要望事項に対する対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 監視の機能は、基本となる内部監査に加えて、社長直属の原子力安全監視室による安全に対する監視強化を図っている。原子力安全監視室は、原子力安全にかかわる活動全般を監視評価し、その結果を社長に報告する。 ✓ 各部門は、監視評価の結果として原子力安全監視室から指摘事項を受け取り、協議をしながら改善策を立案する。改善策の実行状況は、定期的に原子力安全監視室と共有し、両方の組織でその進捗を把握し実行する。改善策に遅れが生じた場合は、遅延理由に応じてスケジュールの見直し、対策の見直し等の必要な措置を実施する。 <p>○原子力安全改革プランを踏まえた品質目標の設定・実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 原子力安全改革の推進は、社長をタスクフォース長とした原子力改革特別タスクフォースにて実施している。原子力安全改革プランの進捗状況を定期的に確認し、原子力改革監視委員会に報告する。 ✓ 原子力安全改革プランでは、安全意識、対話力、技術力を重要な価値観として定めており、これを継続して高めていけるよう品質方針の中でこの価値観を継続して定めている。 ✓ 本社及び発電所の各組織は、毎年度、品質方針に適合させながら、業務計画（品質目標含む）を定め、その中で主要な取組みに対する年度目標及び実施計画を定めている。 ✓ 各グループは、定期的に実施状況の評価し、必要に応じて追加の措置を実施する。年度末には年度目標に対する達成状況を確認し、必要に応じて改善策を立案し、次年度計画に反映する。



原子力安全監視室：原子力安全に関する取り組みの監視・評価を実施する。
内部監査室：原子力部門の業務品質に関わる内部監査を実施する。
原子力安全改革特別タスクフォース：原子力安全改革を推進し、改革プランの進捗を確認する。

7項目に関する保安規定条文及びマネジメントレビューの関連性について

NO	当社回答内容	保安規定記載内容	マネジメントレビューでインプットする内容	主要な取組と具体的な業務内容
4	<p>不確実・未確定な段階でも、リスクに対する取り組みを実施しなくてはならない。</p> <p>福島原子力事故を経験した当社の反省の一つは、知見が十分でない津波に対し、想定を上回る津波が発生する可能性は低いと判断し、津波・浸水対策の強化といったリスク低減の努力を怠ったことです。</p> <p>この反省を踏まえ、当社は⑤で述べるように<u>世界中の運転経験や技術の進歩に目を開き、謙虚に学んで、リスクを低減する努力を日々継続してまいります。</u></p> <p>社長である私は、「安全はこれで十分ということを絶対に思っていない」という最大の教訓を、繰り返し全社員に強く語りかけてまいります。</p>	<p>世界中の運転経験や技術の進歩を学び、リスクを低減する努力を継続していく。</p> <p>【記載の考え】</p> <p>・7項目を踏まえた基本姿勢は、上位に位置づけるものと考え、第2条の基本方針に記載した。</p> <p>・本項の回答の主旨を踏まえ、さまざまな情報を収集し、日常的にリスクを下げしていく努力を継続していくことを基本姿勢として記載した。</p>	<p>○リスク管理の運用状況</p> <p>【プロセスの成果を含む実施状況（各組織）】</p> <p>・リスク管理プロセスに従いリスクが管理されているか、リスク低減の取組が有効に機能しているか、必要に応じて改善策を立案しているか、という点で確認し、社長が実施するマネジメントレビューに報告する。</p> <p> </p> <p><u>○国内外の運転経験情報の活用</u></p> <p>【予防処置及び是正処置の実施状況（各組織）】</p> <p>・国内外の運転経験情報の収集・活用は、予防処置の一環で取り組んでおり、予防処置の実施状況について、分析、評価し、報告している。分析結果に基づく改善策は適切か、不適合などの低減に対して有効か、という点で確認し、社長が実施するマネジメントレビューに報告する。</p>	<p>○リスク管理の運用状況</p> <p>✓ 発電所及び本社の業務に係るリスクを予め抽出し、発生頻度／影響度に基づき整理してリスクに係る情勢の変化を監視し、対応の要否、対策の進捗状況等を管理している。また、リスクの大きさに応じてより上位組織が問題の解決に向けた関与を行う。</p> <p>✓ リスク管理において取り組んでいる活動として、設計を超えるハザードへの対応検討や発電所の保安活動に係るリスクを統合して管理する統合リスク管理を行っている。また、リスクを予め抽出するため、設計基準を超えるハザードを含め、設計基準に影響を与える知見について、国内外の最新情報の収集を実施している。</p> <p>✓ 原子力部門におけるリスクに関する取組は、「原子力リスク管理基本マニュアル」に基づき実施する。これにより、リスクを許容可能なレベルに低減させるとともに、リスクの顕在化時においても迅速かつ適切な緊急措置・報告対応等を実施する。リスク管理の取組の効果を確認し、必要に応じて改善策を立案する。</p> <p>・<u>ハザード分析による設計を超えるハザードへの対処</u></p> <p>✓ 発生頻度の不確かさが大きく、ある一定以上の負荷が加わったときに、共通の要因によって安全機能の広範な喪失が同時に生じ、致命的な状態になるようなハザードに備え、可搬型注水設備の配置及び大規模損壊時の拡散抑制対策（放水砲）等といった緩和策を整備している。</p> <p>・<u>統合リスク管理の運用状況</u></p> <p>✓ 運転管理、作業管理等、発電所で行われる保安活動に潜むリスクを原子力安全はもちろんのこと、放射線安全や作業安全等の観点で多面的に抽出、特定し、影響に応じた対応を行うことで、リスクの顕在化の予防を図っている。</p> <p> </p> <p><u>○国内外の運転経験情報の活用</u></p> <p>✓ 国内外の運転経験情報は、「事故・故障情報処理マニュアル」に基づき、収集している。これらの情報により、日常的な業務運営や設備の改善を図り、不適合の発生の防止（未然防止）を図るとともに、原子力安全に影響するリスクがあると判断した場合は、速やかにリスク管理の仕組みにて対応する。</p>

7項目に関する保安規定条文及びマネジメントレビューの関連性について

NO	当社回答内容	保安規定記載内容	マネジメントレビューでインプットする内容	主要な取組と具体的な業務内容
5	<p>規制基準の遵守は最低限の要求でしか無く、事業者自らが原子力施設のさらなる安全性向上に取り組まなくてはならない。</p> <p>当社は、福島原子力事故に対する深い反省から、<u>原子力の安全性向上について、規制に留まらず、さらなる高みを目指すため、WANO、INPO、JANSIをはじめ各国の団体・企業からの学びを大切に、ベンチマーク等を行い、</u>不断の改善を行ってまいります。</p> <p>日常の運転・保守の改善や、発電所の脆弱性抽出とその対策実施に対して、<u>PRA（確率論的リスク評価）の活用</u>をはじめ、リスクに向き合い安全性を継続的に向上させるための取組を行ってまいります。</p> <p>現場では、<u>過酷事故時に対応するためにハード・ソフトの対策を整備し、これをより実効的なものとするため、訓練を繰り返し実施してまいります。</u></p> <p>私は、何よりも、発電所のことをよく知る現場からの提案やリスクへの気づきをこれまで以上に大切に、原子力・立地本部長の下で、<u>現場からの改善提案を積極的に受け入れる「安全向上提案力強化コンペ」</u>などの取組を強化してまいります。</p> <p>今後も、優れた改善提案には、優先的にリソースを配分し、さらなる改善を実施してまいります。</p>	<p>原子力発電所の安全性を向上するため、現場からの提案、世界中の団体・企業からの学びなどによる改善を継続的に行っていく。</p> <p>【記載の考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7項目を踏まえた基本姿勢は、上位に位置づけるものと考え、第2条の基本方針に記載した。 ・本項の回答の主旨を踏まえ、自主的に安全性を向上するさまざまな取組があるが、このような活動を継続し、改善し続けることを基本姿勢として記載した。 	<p>○現場リスクの気づきによる安全向上提案力強化コンペの実施</p> <p>【プロセスの成果を含む実施状況（各組織）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的安全性向上の取組が有効に行われているか、様々な取組が実行的かという点で評価する。評価結果に応じて、必要な改善策を立案しているか、という点で確認し、社長が実施するマネジメントレビューに報告する。 <p>○第三者レビューの指摘・要望の対応状況</p> <p>【原子力安全の達成に関する外部の受け止め方（各組織）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘・要望事項は、適切に対応されているか、対策が遅延している場合は、再評価し見直しを実施しているか、という点で確認し、社長が実施するマネジメントレビューに報告する。 <p>○総合防災訓練による緊急時対応能力の向上</p> <p>【プロセスの成果を含む実施状況（原子力・立地本部、柏崎刈羽）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応の取り組みは、原子力・立地本部にて定める業務計画（品質目標含む）の一つとしており、計画通りに進捗し当初の目標を達成することができたか、また、出来ない場合は、必要なPDCAを回しているかを確認し、社長が実施するマネジメントレビューに報告する。 	<p>○現場リスクの気づきによる安全向上提案力強化コンペの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 深層防護の観点から多角的な検討を加えて費用対効果の大きい安全対策の提案や現場のリスクの気づきを募集し、これを迅速に実現する技術力を習得することを目的として「安全向上提案力強化コンペ」を実施している。2013年度から開始し、2020年3月末現在、第9回のコンペに向けて提案の募集を図っている。優良提案に選定された件名の提案者に対しては、安全向上の取り組みに対する奨励を実施する。 <p>○第三者レビューの指摘・要望の対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ IAEA、WANO、JANSI等とは、国内外の原子力事業者の本社及び発電所に関する情報を、会議、文献、ベンチマーク等を通じて情報交換を実施している。また、各機関は、定期的に第三者レビューとして国内外の本社及び発電所に対するレビューを行い、原子力発電所のパフォーマンス向上を図っている。 ✓ 当社は、レビューを通じて原子力安全の達成に向けた議論をするとともに、いただいた指摘・要望に対して改善を図っている。指摘・要望事項は、原因分析を通じて対策を立案し、その進捗状況を定期的に組織内で共有している。改善策が遅れが生じた場合は、遅延理由に応じてスケジュールの見直し、対策の見直し等の必要な措置を実施する。 <p>○総合防災訓練による緊急時対応能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 緊急時に関する仕組みは、原子力災害に関するマニュアルにて定めており、防災計画、予防、応急及び事後の対策を定めるとともに、その中で必要な訓練について定めている。訓練は、全体として実施する総合防災訓練（緊急時演習）に加え、それぞれの機能班がもつ役割、責任を果たすための各班単位の訓練や密接に関わる複数の機能による連携訓練等を実施している。 ✓ 緊急時対応能力の向上は、重要項目として、現在、業務計画（品質目標含む）にて目標設定している。各班単位の訓練や密接に関わる複数の機能による連携訓練、シナリオを伏せた訓練等をこれまでよりも頻度と訓練時間を増やして実施する。年度末には年度目標に対する達成状況を確認し、必要に応じて改善策を立案し、次年度計画に反映する。

7項目に関する保安規定条文及びマネジメントレビューの関連性について

NO	当社回答内容	保安規定記載内容	マネジメントレビューでインプットする内容	主要な取組と具体的な業務内容
6	<p>原子力事業に関する責任の所在の変更を意味する体制変更を予定しているのであれば、変更後の体制のもとで柏崎刈羽原子力発電所について再申請すべき。</p> <p>当社は、福島第一原子力発電所の廃炉をやり遂げることと、柏崎刈羽原子力発電所の終わりなき安全性向上を、両立してまいります。</p> <p>私が社長就任時に表明した原子力事業の組織の在り方は、法人格が変わる分社化ではなく、社内カンパニー化であり、<u>私が原子力安全の責任者であることは変わりません。</u></p> <p>トップである私の目指す社内カンパニー化は、これまでのような情報共有ミスを防ぐなど、縦割りや閉鎖性を打破し、組織を開くという社内のガバナンス強化が目的であり、炉規制法に基づく審査要件に影響するような責任の所在変更は行いません。</p>	<p>社長は、原子炉設置者のトップとして原子力安全の責任を担っていく。</p> <p>【記載の考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7項目を踏まえた基本姿勢は、上位に位置づけるものと考え、第2条の基本方針に記載した。 ・本項の回答の主旨を踏まえ、社長はトップマネジメントとして保安活動を統轄し、原子力安全の責任を担うことを基本姿勢として記載した。 	<p>[基本姿勢（7項目）について社長の責任でPDCAを回すことそのものであり、インプット項目としない]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社長は、日常の業務を通じて7項目に関連する事項も含め、各組織から適宜その状況について報告を受け、指示・指導を行っている。 ✓ 年間の業務実績を振り返る社長（トップマネジメント）の取組としてマネジメントレビューを実施しており、今後も継続して品質マネジメントシステムの維持向上とあわせて基本姿勢（7項目）の取組についても確認する。マネジメントレビューでは、取組そのものに対する指示・指導又は関係するプロセスに対する指示・指導を行い、組織に対して品質保証活動を継続させ、PDCAを回していく。

7項目に関する保安規定条文及びマネジメントレビューの関連性について

NO	当社回答内容	保安規定記載内容	マネジメントレビューでインプットする内容	主要な取組と具体的な業務内容
7	<p>社内関係部門の異なる意見や知見が、一元的に把握され、原子力施設の安全性向上に的確に反映されなければならない。</p> <p>当社は、福島原子力事故時の炉心溶融の判定基準の有無に関して誤った説明をしていた問題や、柏崎刈羽 6/7号機の安全審査対応における問題などの反省から、経営層を含め、各層が日々迅速に情報を共有するとともに、組織横断的な課題などの<u>情報を一元的に共有するための対策を実施してまいります。</u></p> <p>また、<u>発電所と本社経営層の距離をなくすためのコミュニケーションの場を増やし、現場と経営トップが同じ情報を基に、安全を議論できるようにしてまいります。</u>例えば、本社の会議の運営を効率化する等により、私をはじめ<u>経営層が現場に足を運び、直接現場を見て、現場の話を聞く機会を増やしてまいります。</u></p>	<p>良好な部門間のコミュニケーションや発電所と本社経営層のコミュニケーションを通じて、情報を一元的に共有していく。</p> <p>【記載の考え】</p> <p>・7項目を踏まえた基本姿勢は、上位に位置づけるものと考え、第2条の基本方針に記載した。</p> <p>・本項の回答の主旨を踏まえ、さまざまな業務に応じて部門間で連携し、良好なコミュニケーションを通じて情報共有に取り組むことを基本姿勢として記載した。</p>	<p>○情報共有に関する取組の実施状況</p> <p>【プロセスの成果を含む実施状況（各組織）】</p> <p>・情報共有に関する取組について、計画通りに必要な取組が実行され、当初の目標を達成することができたか、また、出来ていない場合は、必要なPDCAを回しているかを確認し、社長が実施するマネジメントレビューに報告する。</p>	<p>[情報共有に関する取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 安全に関する会議には、技術的な専門性によらず社内の各部門が参加しており、会議の場で様々な意見を引き出し、安全性向上につながるよう取り組んでいる。 ✓ また、経営層は発電所、立地地域を訪問し、現場の声を自ら聞き、経営に反映するよう努めるとともに、様々な方法（例. イントラネットの掲示板、メールによる情報共有）で自らの考えをメッセージにし伝達している。 ✓ 情報共有に関する取組の効果を確認し、必要に応じて改善策を立案する。 <p>○安全に関する会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社内において、重要な案件に対する情報の共有について各種会議体を設置するとともに、各部門から委員、代表者を選出することで様々な意見を取り入れるとともに、情報の共有を図っている。代表的な会議は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・保安委員会、保安運営委員会（保安規定に関する会議） ・マネジメントレビュー（原子力QMSに関する会議） ・原子力リスク管理会議（原子力リスクに関する会議） ・本社－発電所間の情報共有会議 [毎日] (発電所情報に関する会議) <p>○本社幹部と現場幹部・職員との直接対話</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 経営層は現場である発電所にて原子力部門大の課題、発電所の課題について議論するため発電所に訪問し、現場の声を自ら聞き、経営に反映するよう取り組んでいる。また、発電所訪問時には、本部長表彰時の訓話や若手社員との意見交換等をあわせて実施し、対話しやすい雰囲気を醸成している。 <ul style="list-style-type: none"> ・発電所訪問、本部長表彰時の直接対話 ・本社経営層と発電所経営層の意見交換

7項目に関する保安規定条文及びマネジメントレビューの関連性について

NO	当社回答内容	保安規定記載内容	マネジメントレビューでインプットする内容	主要な取組と具体的な業務内容
				<p>○メッセージの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 原子力リーダー（本社部長以上、発電所長）が安全に関する自身の考え、期待事項等を発信し、社員と共有することを目的に、社内のイントラネットに掲載し、発信している。 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力リーダーのメッセージ ✓ 社外へ発信する重要な報告や、重要な課題の検討状況について、責任者である原子力リーダーが、原子力部門の全員に対してメールで配信する。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有メール（廃炉カンパニー、原子力・立地本部共用）